墨田区教育委員会からのお知らせ

保護者各位

新型コロナウイルス感染症にかかる都内の感染状況は増加傾向にあり、感染者の爆発的な増加が発生しかねない厳しい状況にあることを踏まえ、区立幼稚園、区立小学校、中学校を臨時休業することを決定しました。

臨時休業期間は、春季休業の終了日の翌日から令和２年５月６日（水）までです。

ただし、臨時休業期間ではありますが、入学式、入園式、始業式については、時間を短縮して予定の日程で実施します。

なお、入学式への保護者の参加は、入園児、新入生１名につき、１名とさせていただきます。そして、式後における記念写真撮影では、屋内の場合は保護者１名、屋外の場合は保護者２名までといたします。

臨時休業期間中には、登校可能日を設定します。昼食も提供する予定です。詳細は、区及び学校のホームページに掲載したもの、入学式や始業式に配布される手紙でご確認ください。

また、臨時休業中の過ごし方をまとめた「墨田区の子どもたちへ」のメッセージを区及び各学校のホームページで紹介しております。ご覧ください。